

令和2年5月21日

生徒
保護者各位

県立釜利谷高等学校長
県立釜利谷高等学校PTA会長

諸会費等の免除手続きについて

若葉の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、諸会費等の口座振替につきましては、別にご案内しているところですが、PTA規約・細則に基づいて免除制度がありますので、免除を希望する方は次により手続きを行っていただきますようお願いいたします。

1 免除申請書等書類の配布について

免除を希望される方は、事務室へ免除の希望を申し出てください。免除申請書類を生徒さんにお渡しします。

2 免除の対象となる諸会費等

PTA会費、教育振興費、図書費

3 免除の対象者

神奈川県の入學検定料等の免除について(昭和59年4月1日経第5号管理部長通知)の免除基準を準用しますが、高校生等奨学給付金の受給対象者(生活保護(生業扶助)受給世帯、県民税所得割・市町村民税所得割非課税世帯)は除きます。

4 免除申請の受付について

免除申請書類は必要な証明書類添えて6月26日(金)までにご提出ください。

5 その他

- (1) 免除手続きが諸会費等の納入日(6月3日)後になりますので、原則として一旦諸会費等を納入していただき、免除決定後、諸会費等の振替口座への振込みにより還付いたします。その際の振込手数料は返金金額から差し引かせていただきますので、ご了承ください。
- (2) 申請手続きは毎年度行っていただきますので、昨年度申請し免除された方もあらためて申請手続きをしてください。
- (3) ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

教 頭 松野

電話番号 045-785-1671

受付時間 祝日を除く月～金曜日

午前9時00分から午後4時30分まで